

全3回（連続3週）短期集中講座

2025年度第2弾 人事労務トラブル対応講座



実際に多い相談事例も紹介。人事労務担当者様や経営者様、必見です！

本講座では、人事労務の担当者が実際に直面する、トラブルになりやすい業務について、トラブルを未然に防止し、人事労務実務を円滑に進めていく上で必要になるトラブル対応のポイントを短期集中で効率的に学べます。下記3つのテーマについて、それぞれのポイントを経営側弁護士が解説します。

2025年 12月2日 (火) 10:00 ～ 12:00	<第1回> 「懲戒」実務対応のポイント 常川総合法律事務所 弁護士 常川尚嗣 氏		
	1. 懲戒処分の基礎知識・手続き ・懲戒処分の根拠、限界 ・懲戒処分の諸原則 ・手続きの流れ ・弁明の機会の付与	2. 個別事例の検討 ・無断欠勤等の出勤不良 ・健康診断受診等の業務命令への違反 ・SNS 上での会社批判、情報漏洩 ・パワハラ、セクハラ、カスハラ、マタハラ	
2025年 12月9日 (火) 10:00 ～ 12:00	<第2回> 労働時間管理をめぐるトラブル対応のポイント 西脇法律事務所 弁護士 佐藤有美 氏		
	1. 労働時間とは ・労働時間が問題となる 場面とリスク ・労基法上の労働時間とは ・労働時間の把握・管理方法 ・安衛法による労働時間規制	2. 労働時間制度 ・通常の労働時間規制(法定労働時間・所定労働時間、休憩、休日) ・柔軟な労働時間制度(変形労働時間制・フレックスタイム制・事業場外みなし・裁量労働時間制)	3. 個別事例の検討 ・労働時間該当性の検討事例 ・長時間労働の抑止策 ・柔軟な働き方と労働時間制度の活用事例 ・テレワーク等の労働時間管理
2025年 12月15日 (月) 10:00 ～ 12:00	<第3回> 育児・介護に関するトラブル対応のポイント 家田・木全法律事務所 弁護士 木全圭樹 氏		
	1. 両立支援に関する法律 ・育介法、均等法、労基法で定めるルールと企業に求められる対応	2. ハラスメント防止のポイント ・妊娠、出産、育児に関するハラスメント ・介護に関するハラスメント	3. 個別事例の検討 ・復職後の不利益取扱い ・休業を理由とした低評価 ・休業後の有期契約への変更 ・育児介護を理由とした転勤拒否 (労働者の権利と、企業に求められる配慮に関し、判例や事例からその調整について解説します。)
受講形式	ZOOM ウェビナーによる受講 ※複数名での受講は個人ごとにお申込みください。URL 等は他の方と共有できません。 ※講義資料 (PDF データ) ・ウェビナー参加用の URL については、11月25日 (火) 頃に、申込時に記入いただいたメールアドレス宛に送付させていただきます。		定員 50名 (先着順)
申込概要	参加費用 【岐阜県経営者協会 会員】 9,900 円 (税込) ※全3回分の料金です 非会員・その他：19,800 円 (税込) 申込方法 WEB サイトからお申込みください。⇒ https://gifukeikyo.org/kyoiku/seminar/ 申込期限 2025 年 11 月 21 日 (金) まで 岐阜県経営者協会にお申込ください 問合せ先 岐阜県経営者協会 河合・岩井 TEL:058-266-1151 事前質問 事前質問を右記二次元コードまたは下記 URL より受け付けます。 https://forms.gle/8VQ9i1A3pyekXxCi8 (受付期間：各回ごと開催 1 週間前まで) その他 12 月 25 日頃に請求書を郵送いたします。		